

平成 21 年度事業報告

概要

平成 21 年度は、その前年の秋以来の世界的な経済不況の影響で、かつてない厳しい状況下でのスタートを余儀なくされた。その後、政府による経済対策、車載機メーカー各社の積極的な商品展開、当財団の緊急対策の実施などの効果が相俟って、事業の太宗となる V I C S 対応車載機の出荷は、当初の予測を大幅に上回る台数で推移した。その結果、年度末には、景気悪化の影響がなかった平成 19 年度の実績に近い 298 万台となった。

こうした中、将来の V I C S を担う新たなシステムの構築をめざし、一昨年秋にスタートさせた「次世代 V I C S プロジェクト」も順調に検討が進んだ。この間、6 月には産学官から幅広く意見を伺うべく「第 1 期 V I C S 高度化研究委員会」も立ち上げ、次世代 V I C S のサービスの明確化等の議論が展開された。

また、「携帯端末向けマルチメディア放送」の制度化に向けた検討や新しい電波ビーコンとして利用が期待される「スポット通信サービス(DSRC)」のインフラ整備が開始されるなどの関連する動きがあった。

当財団には、責務として、普段から道路交通情報の安定的かつ継続的な提供の努力が求められて来たところであり、本年度も引き続き、全国の道路管理者・交通管理者等の協力を得て、万全を期し、必要な対応を取った。

加えて、災害時における業務の継続性の確保、更には災害情報の提供等の方策の検討も行って来たところであるが、その成果の一環として、本年 1 月より「気象警報」を本格的に提供する事業も開始した。

このほか、周知広報活動として、広く一般の方々に V I C S の普及促進を図るため、ホームページの大幅なりニューアルなども実施した。

また、公益法人改革への対応については、新法人への移行に係る課題を整理し、検討を重ねた。

事業計画の遂行

平成 21 年度の事業計画遂行の結果について、主要な事業別に詳述する。

1 道路交通情報の収集、編集及び提供事業

(1) 安定かつ継続したVICIS情報提供サービスの確保

京橋センターの罹災を想定した第2システムセンターへの切り替え運用を含む総合的な運用基準及び手順を作成し、担当者への災害時対応の教育を行った。これに基づき両センター間の切り替え訓練を毎月実施した。

前年度にコミュニティFM局を利用して開設した「ぬまづ実験局」の運用を当期も継続し、この実験局を活用して災害時の情報提供並びに受信状況全般に関する実験・検証等を実施した。実験において得られた技術的な情報は報告書として取りまとめた。また、災害発生時における臨時放送局の開設に備え、マニュアル制定等の整備を行った。可搬型FM放送設備の配備も行い、その旨総務省を通じ各地方総合通信局に周知をしていただいた。

VICISに関する過去の障害事例を分析し、同様な問題が他にないか水平展開を行った。情報提供に影響する障害発生未然防止の観点から、この分析結果を道路管理者、交通管理者と共有し、また設備面では、運用マニュアル等へ反映する事で再発防止に努めた。

京橋センターの設備更新は、次世代VICISの検討状況を勘案の上、2年延期することとした。延期に伴い、来年度以降の設備の保守・保全内容の見直しを行った。

(2) 提供情報の内容充実と精度向上

新しい情報として提供を検討してきた気象情報について、平成21年3月末からFM多重放送を使い、道路交通に影響の大きい大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪の5種類の警報の試行提供を実施し、本年1月からは高波と波浪の2種類の情報を追加し本運用に移行した。

前年度に引き続き、FM多重放送の多重変調度改定による車載機の受信エリア拡大、受信品質改善に向けた活動を実施した。本年度は「ぬまづ実験局」を用いた野外での実証実験を中心に行い、結果は、多重変調度の改定に向けた基礎データとして総務省に提出した。

FM多重放送の提供容量の拡大策の一つとして、NHK FM文字放送サービスの終了により現在未使用となっている多重放送領域をVICISとして活用する方策について取り纏めた。

VICS による安定した駐車場情報提供の確保を図るため、関係機関および自治体と連携した効果的な駐車場情報収集・提供の仕組みを構築するための現状分析と提案を行った。

VICS 情報の品質に関する現状分析を行い、道路管理者・交通管理者へ報告し、運用状況等を伺いながら改善のご協力をお願いした。

2 普及促進事業

(1) VICS 対応車載機の普及促進

商用車への 3 メディア装備による燃費削減効果を実証する実験をオートリース業者及び(社)交通工学会の協力を得て 11 月より開始し、実証実験データの解析と燃費削減効果の分析評価を行った。また、ドライバーに対するアンケート調査を行い、3 メディア対応車載機の利用状態と効用等について分析した。

首都高速道路等において「スポット通信サービス(DSRC)」の路側機の整備が進められ、秋からサービスが開始されるなどの情勢変化を受け、当初計画していた現行の光・電波ビーコンの受信ユニットを使ったモニタキャンペーンの実施を延期し、来年度の「スポット通信サービス(DSRC)」の全国的なサービスの展開に向けて、効果的な認知度向上と普及促進を図るべく計画の再検討を行い、次年度施策に反映した。

「スポット通信サービス(DSRC)」の本格的な開始に向け、関係機関と連携し、高品質なカーナビの製品化の促進策として、開示技術の詳細説明、ソフト検証用データの配付および相互接続検証の仕組み活用等の支援を行った。

3 メディアの普及促進のため、車載機等の販売現場において、広報資料の配布や VICS ドライブ・シミュレーターの出しを行うほか、販売店の活動として実施される販売スタッフ向け講習等に参加し、協賛するなど側面からの支援を行った。

(2) 周知広報活動

ホームページを抜本的に改訂し、周知のためモーターショーや展示会での告知チラシの配布やナビ梱包箱へのチラシ同梱あるいはブログ募集キャン

ページ活動や相互リンクの依頼等に努めた。その結果、閲覧件数を大幅に増加させた。

VICS センターのプレゼンテーション施設等を活用し、自動車・カーナビ販売担当者等の新任者向け説明会を開催した。また、今年度からカーディーラーの方へ向けての出張講習会を実施した。

平成 20 年末の「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の改正に対応し、個人情報管理の内規を見直し、管理システムの再構築を行った。これに基づき、web アンケートによる VICS 満足度調査、埼玉エリアに対するグループインタビューを実施し、メールマガジンを発行した。

3 調査、研究及び開発事業

(1) 次世代 V I C S についての調査及び研究

次世代 VICS 構想の具体化の推進

高度化研究委員会において、これからの VICS センターの役割等を明確にしていくとともに、次世代 VICS のサービス、具備すべき機能・要件等について議論を進め、これらを具体化する方策について審議いただいた。

プローブ情報活用に関する調査・研究

) 道路交通情報の収集量の拡大と品質向上を目指して、産・官・学の共同研究を開始し、官と民が保有している交通情報を融合した新しい交通情報生成のアルゴリズムの開発・試作を行った。東京・横浜・大阪の 3 エリアにおいて、実際のセンサ情報とタクシープローブ情報を入手して試行・評価を行った。

) 民プローブ情報の収集に相応しい新 V I C S リンクの仕様(案)を検討し、東京・横浜・大阪エリアで新 VICS リンクの試作を行った。当試作を通じて新 VICS リンク仕様書(案)の妥当性を検証した。

マルチメディア放送についての調査・研究

) 「VHF-LOW 帯マルチメディア放送推進協議会」や電波産業会 (ARIB) において行われたマルチメディア放送の技術的要件に関する調査研究に参画し、道路交通情報を提供する放送メディアとしての技術的適性の確認を行った。これを受けて規格化作業を中心に、基本的な機能の検討に入った。

(2) ITS に関連する新技術・新制度に関する調査・研究

オンデマンドサービスの通信手段として期待されている携帯電話 LTE (3.9G)、WiMax、XGP (次世代 PHS) の動向調査を実施した。また、昨今の安

全運転支援システムの実現に向けた各種実証実験等の取り組みを踏まえ、総務省で開催された「ITS 無線システムの高度化に関する研究会」に参加し無線システムの活用・動向等の把握に努めた。

車載機のプラットフォームを検討している国内の関係機関の講演会への参加と VICS のソフトウェア標準化についての意見交換を通じて、昨今の国内活動状況・成果の調査を行った。

二酸化炭素排出権取引スキーム、エコドライブ推進等、環境保護に関する制度や仕組みの動向を把握し、オートリース事業者から二酸化炭素排出権取引等の環境改善取組についての情報収集を行った。

(3) 国際標準化に関する活動の推進

国際標準化委員会の「国際標準化に関する対応と課題」に基づき、ISO/TC204 に参画し、WG16 においては放送メディアの日本方式を提案、道路交通情報提供に関わる標準化活動を推進した。

4 知的財産権等の維持・管理

VICS リンクデータベースの年度更新の運営体制を見直した。技術開示先への時宜を得た情報提供を行うサービス向上策として、VICS リンクデータベースの新旧の差分データの提供実現に向け、関係機関の協力を得て実現方法等について検討を行った。

時代の趨勢に即した技術資料の内容の見直しを関係各団体と行うとともに、技術資料の電子化を図った。

5 国内外関係機関・団体との交流及び標準化の推進

ITS 世界会議ストックホルム大会に参加し、海外関係者との交流、情報交換を行った。各種実証的研究の成果を公表し、VICS モデルを拡大させるための活動を実施した。

6 業務管理その他目的達成のための事業

(1) 財団の運営基盤強化に向けた見直し

公益法人制度改革3法の施行を受け、各種課題を整理するとともに、外部動向等も注視し、最適な運営体制に向けての検討を行った。

3月開催の理事会において、財務基盤の強化を図る目的で、特別会計の次期繰越金を原資として、基本財産を5億円増額し、計30億円とすることとした。

急激な減少が懸念された車載機の出荷台数維持対策として、前年度に引き当てた財源をもとに、6月の理事会で承認された『緊急対策事業』を実施した。この事業も一つの要因となり当初想定台数に対し、+73万台の出荷台数となった。

センター内に『危機管理委員会』を新たに組織し、「危機管理基本計画」を策定した。各部では災害時行動マニュアルを作成し、これに基づく教育・訓練を行った。加えて緊急連絡ツールを整備し、有事への万全な対応体制を構築した。

(2) VICS情報の第三者情報提供事業に係る受託業務の検討

第三者情報提供事業の現状を分析し、将来に向けた課題整理と必要な改善措置の検討を行った。その結果、技術開示料について、本体事業との整合性を図ることとし、全体では、4割程度の値下げとなる料金改定を11月開催の理事会で決定し、平成22年度から実施することとした。

事業計画遂行のための会議の開催

(略)